（北九州県土整備事務所経由）

7北整第2号－350
令和 7年 8月28日

山口建設工業（株）

森　義大　殿

福岡県知事　服部　誠太郎

特定　建設業の許可について（通知）

令和　7年　7月 14日付けで申請のあった特定建設業については、

建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	福岡県知事　許可（特－7）第 100234 号
許可の有効期間	令和 7年 9月 9日から 令和12年 9月 8日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
解体工事業
とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゆんせつ工事業
水道施設工事業

注）　許可の更新申請を行う場合の書類提出期限　；　令和12年 8月 9日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）